

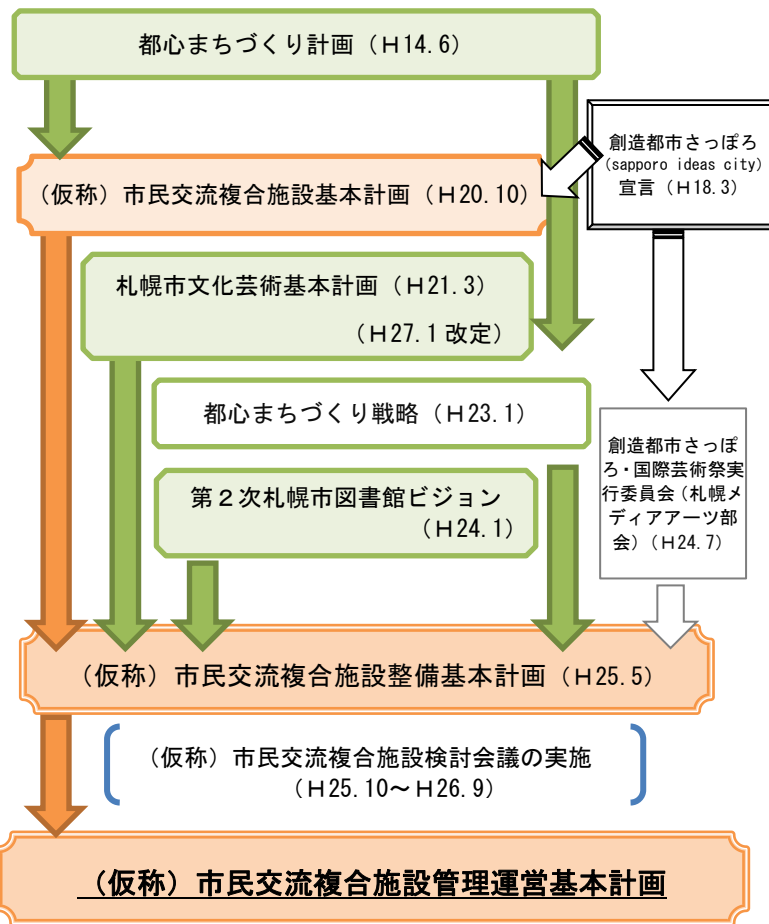
(仮称) 市民交流複合施設管理運営基本計画 概要版

第1章 計画の目的・構成、施設の概要

1 計画の目的

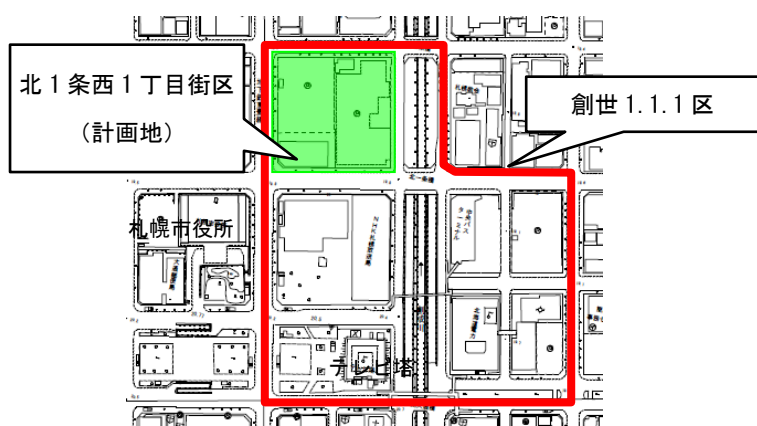
本計画は、創世1.1.1区(そうせいさんく)の内、北1条西1丁目街区において実施される市街地再開発事業の一環として整備を進めている(仮称)市民交流複合施設について、管理運営の基本的な事項等を明らかにすることを目的としている。

<他の関連する計画等との関係>

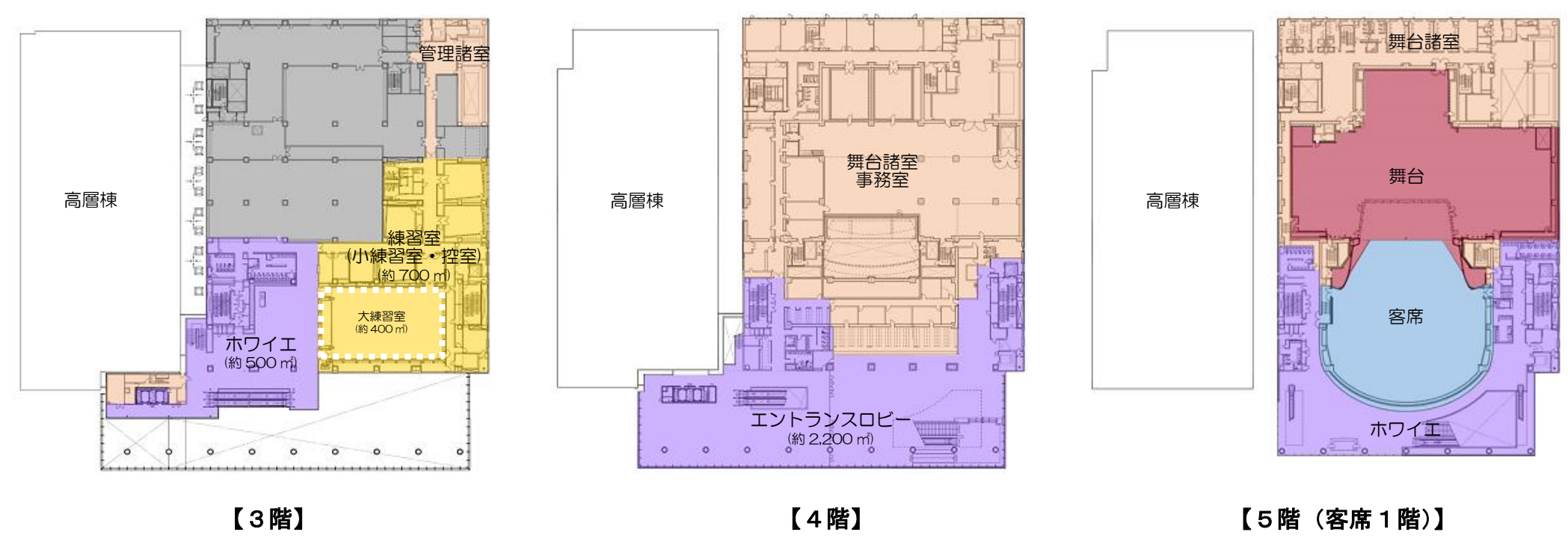
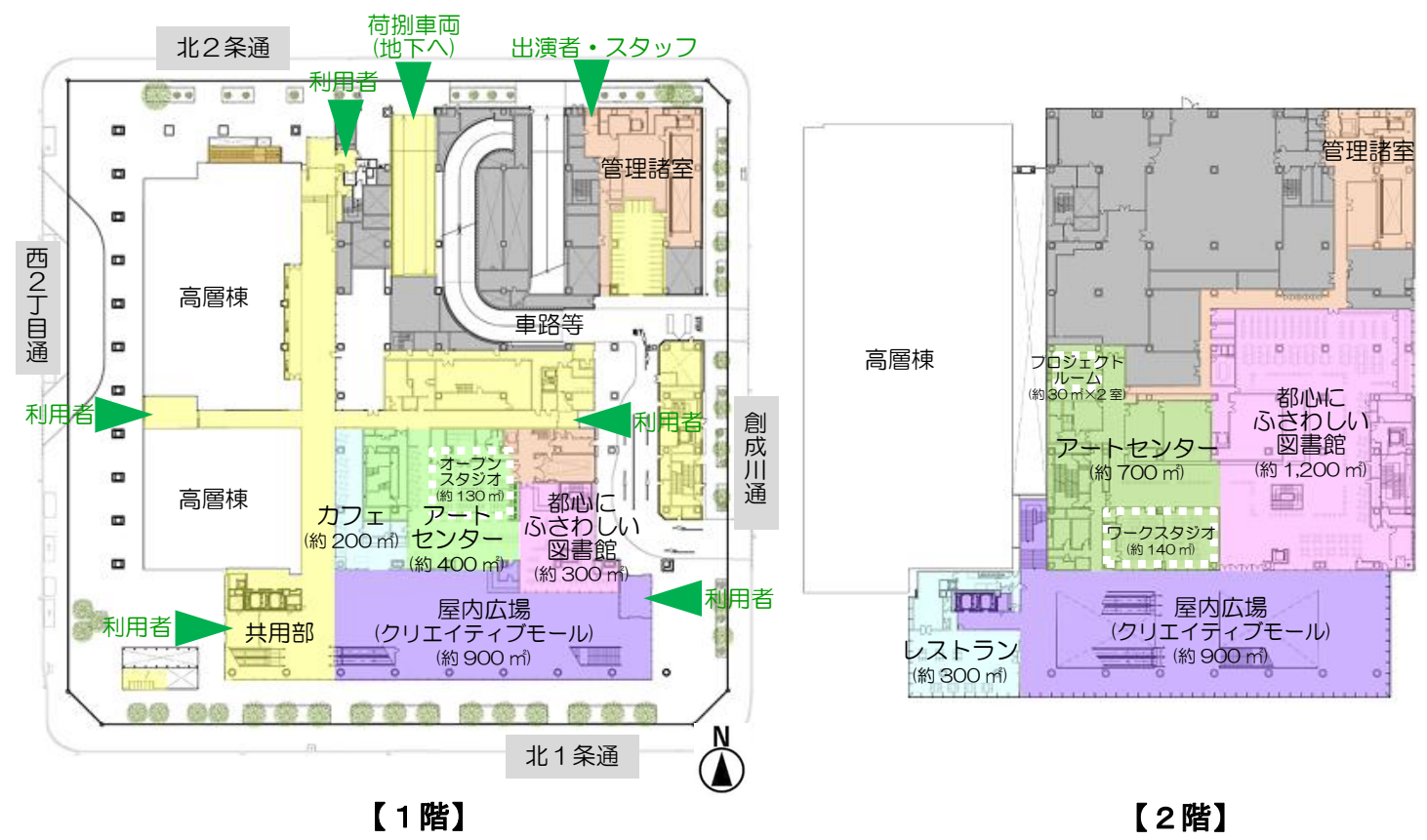
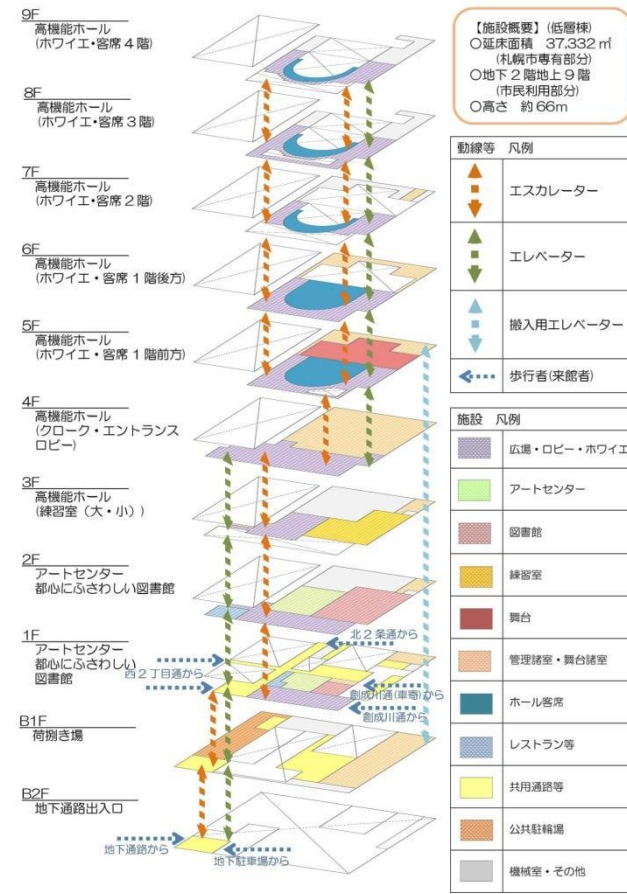


2 施設の概要

【北1条西1丁目街区の現況】



<市民交流複合施設 (イメージ図) >



第2章 管理運営の基本方針

1 役割

【高機能ホール】

本格的な舞台芸術の 公演鑑賞の場	さまざまなジャンルの 公演鑑賞の場	舞台芸術の創造・ 発信の場
---------------------	----------------------	------------------

【アートセンター】

文化芸術活動の振興の 拠点	市民交流の促進の拠点	文化芸術・観光情報の 発信の拠点
------------------	------------	---------------------

【都心にふさわしい図書館】

仕事や暮らしに役立つ 情報の提供	札幌の魅力発信	都心の知的空間の創出
---------------------	---------	------------

2 基本方針

市民交流複合施設は、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、市民の仕事や暮らしに関する課題の解決を支援し、それらを通して多くの人が交流する場とすることを目標とする。

- ・高機能ホールでは、総合芸術と言われるオペラやバレエなどの本格的な舞台芸術を展開することにより、札幌の文化芸術の水準を高める。
- ・アートセンターでは、文化芸術活動の支援・育成や発信などを担い、一層推進していく中心的な拠点としての役割を果たす。
- ・都心にふさわしい図書館では、仕事や暮らしに関する課題解決に特化した情報を提供することにより、創造的活動をサポートする。

- ・3つの機能が連携して相乗効果を生むことにより、多くの交流が生まれ、新たなつながりや発想につなげていく。
- ・今後50年以上にわたり創世1.1.1区のにぎわいを創出し、「創造都市さっぽろ」の実現に大きく寄与していくことを目指す。



第3章 事業計画（1）【高機能ホール】（以下「ホール」という。）

1 基本的な考え方

本格的な舞台芸術・さまざまな公演の鑑賞、舞台芸術の創造・発信により、文化芸術の水準を高める札幌・北海道の文化の殿堂

- (1) 本格的な舞台芸術の公演鑑賞の場
- (2) さまざまなジャンルの公演鑑賞の場
- (3) 舞台芸術の創造・発信の場



2 事業展開

(1) 主催・共催事業

- ① 鑑賞事業：文化芸術の振興や、多様な鑑賞意欲に応えるために、アーティストを招へいして公演等を行う事業
(例) 国内外の本格的なオペラ、バレエ、ミュージカル作品等を招へいして上演する。
- ② 普及・育成事業：文化芸術の普及や、文化芸術活動に取り組む市民の育成に努める事業
(例) ホールが主催する一流の招へい事業に併せて、地元団体と事前講座などの事業を実施する。
- ③ 交流事業：コンクール、見本市、フェスティバルなど、文化芸術を通じて多くの市民が参加・交流を図る事業
(例) 市民や文化団体の発表会を実施し、多くの市民が参加して、交流できる場を提供する。
- ④ 創造事業：オリジナル作品を制作し、劇場生まれの作品を市民に公開するとともに、外部に発信していく事業
(例) 他県のホールが共同制作している舞台芸術などと提携し、本格的なオリジナル舞台芸術を提供する。

(2) 貸館事業

多様なジャンルの舞台芸術や、ライブ・エンターテインメントの主催者に施設を貸し出し、市民に鑑賞機会を提供する事業

- ① ホール（4～9階）
多様な舞台芸術やライブ・エンターテインメント、大規模な会議や講演会等に対して積極的に施設を貸し出す。
- ② 大練習室（3階）
音楽、演劇、バレエ、ダンス等のリハーサルや、大規模な練習に使用する。ホール主舞台と同程度の広さがあり、吊物に対応した天井や音響、照明等を備えている。大規模なワークショップなど多目的な使用も可能である。
- ③ 小練習室（3階）
音楽、演劇、バレエ、ダンス等の小規模なリハーサルや、小規模な練習に使用が可能である。

【貸館の考え方】

- 規模の大きな舞台芸術やライブ・エンターテインメント等の鑑賞を主とし、営利を目的とした興行主の利用を想定していることから、使用料は受益者負担の考え方に留意したうえで、市内外の類似施設の料金体系を参考として設定し、積極的に利用者誘致を行い、収益性の確保に努める。
- 市民の利用にも対応できるように、市民団体等による合同発表会や普及のための無料公演などで利用する場合にも配慮した料金体系とする。
- 費用対効果を見極めながら、立地が都心の中心部にあることを踏まえた運営時間を検討する。(参考：札幌コンサートホール「Kitara」の開館時間は9時～22時)

第3章 事業計画（2）【アートセンター】（以下「センター」という。）

1 基本的な考え方

札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点

本市が創造都市さっぽろを目指し、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを戦略的に展開していくため、センターでは次の3つの役割を担う。

- （1）文化芸術活動の振興の拠点 （2）市民交流の促進の拠点 （3）文化芸術活動・観光情報の発信の拠点

2 事業展開

（1）主催・共催事業

①支援機能

ア 相談・活動支援

相談窓口を設置して、適切なアドバイスを行えるスタッフを配置する。市民・文化芸術団体・アーティストが、気軽に文化芸術活動の相談ができるようにするとともに、活動を支援する。

イ アートマネジメント人材の育成

札幌における様々な文化芸術資産（もの・こと・ひと）と市民と企業をつなげ、文化芸術を産業化につなげるなどの役割を担う人材を育成する。

ウ ボランティアへの支援

市民交流複合施設内で活躍するボランティア制度の運営に留まらず、市内での様々なアートイベントなどで活躍していただけるような登録制度を構築し、情報の収集と提供をする。

②にぎわい創出・発信機能

ア 子どもに対する普及・育成

子どもたちに対して、アウトリーチ活動やワークショップなどを実施する。

イ 多様な文化芸術作品の展示等

話題性のある多様な文化芸術の展示イベント等を企画して、オープンスタジオなどで開催する。

ウ 市内既存施設や既存イベントをつなげる取組

シティジャズ、PMF、芸術の森などと連携して、各イベントのプレイベントをオープンスタジオで開催するなど、市内外の文化施設や各種イベントをつなげる取組を行う。

エ 地域、市民、企業とアーティストをつなげる取組

地域、市民、企業とアーティストが一緒に作り上げるイベントを企画して、来館者に楽しんでもらうとともに、地域、市民、企業とアーティストをつなげる取組を行う。

オ アーティスト・学生等の作品発表

アーティスト、文化芸術団体、学生等の作品の展示・発表の場を企画して開催する。

カ 文化芸術・観光情報等の提供

市内の文化イベントの情報を提供する。また、大通情報ステーションなどと連携した観光情報等も提供する。屋内広場（クリエイティブモール）の有効活用を検討する。

③施策研究機能

ア 先進事例等の調査研究

国内外の文化芸術活動と支援に関する調査や研究を行い、今後の事業展開に活かす。

イ 文化芸術に関するアーカイブ

市民交流複合施設で実施したイベント等のアートアーカイブを行い、広く公開する。

ウ 文化施策に活かす意見集約

利用者や文化芸術団体などの意見集約を行い、今後の運営等に活かす。

④連携機能

センターでは施設全体が一体となった事業展開を企画するなど、連携の中心となる役割を果たす。

（2）貸館事業（支援機能）

市民活動・交流の場として、オープンスタジオ、ワークスタジオ、プロジェクトルームを広く貸し出す。

第3章 事業計画（3）【都心にふさわしい図書館】（以下「都心図書館」という。）

1 基本的な考え方

市民の新たな発想と創造、札幌の未来につなげる課題解決型図書館

都心に集う人々を対象として、仕事や暮らしに関する課題解決のための情報を提供する課題解決型図書館として整備するとともに、札幌や北海道の魅力を積極的に発信し、都心の知的空間を創出

主要となる機能（調査相談・情報支援機能）を構成する3つの機能

① 調査相談機能（レファレンスサービス）

利用者の相談に応じ、必要な資料や情報を効率よく探す援助

② 関連機関・相談窓口の案内機能（レフェラルサービス）

利用者が求める情報を備えている専門機関や相談窓口を紹介

③ 図書館間のネットワークを活かした情報提供機能

全国の図書館間の相互協力関係を積極的に活用した情報提供

充実させるために必要な条件

- 豊富な情報
- 関連機関との緊密な連携
- 司書の専門能力

2 事業展開

（1）「仕事や暮らしに役立つ情報の提供」に関する取組

① 仕事に役立つ資料・情報提供

起業情報、企業・業界情報、資格取得・スキルアップ情報、経済・経営・商品・マーケット情報等

② 暮らしに役立つ資料・情報提供

医療・健康情報、福祉・介護情報、子育て・教育情報、法律情報、行政情報、文化芸術情報

③ 情報ガイドの作成

利用者が求める情報にたどりつけるよう、情報入手の手順を紹介

④ 各種専門機関と連携した相談窓口

より直接的な課題解決を図るため、専門機関の相談員が図書館と連携して相談受付

⑤ 各種支援セミナー

図書館を利用して様々な情報を効率的に入手するための情報・データベース活用セミナー、仕事や暮らしの課題解決を支援するセミナーの開催

（2）「札幌の魅力発信」に関する取組

① 札幌についての理解を深めるための資料・情報提供

札幌を様々な側面から知ることができるデジタルアーカイブを構築し、館内検索のほかインターネット公開、教育の場でも活用

② 地域に関する展示

札幌や北海道に関する資料を活用して、文化芸術、歴史、自然など様々な角度からとらえた内容の展示をし、地域の魅力を紹介

（3）「都心の知的空間の創出」に関する取組

会話・交流が可能でありコミュニケーションの場となるコワーキングスペースと静かな環境で調べものができる空間を両立。館内への飲み物の持ち込みやカフェへの本の持ち込みが可能。無線LAN環境、電源、プリンター、ロッカー、ミーティングルーム、携帯電話用ブース等も整備

第3章 事業計画（4）【各機能の関連性】

1 各機能の関連性

市民交流複合施設の3つの機能が連携を深め、より高めるための関係性について、次のとおり整理する。

(1) 全体

施設全体を利用して三者が協働する取組を行い、市民が気軽に文化芸術に触れ、交流する機会を提供するとともに、賑わいの創出を図る。

(2) ホール

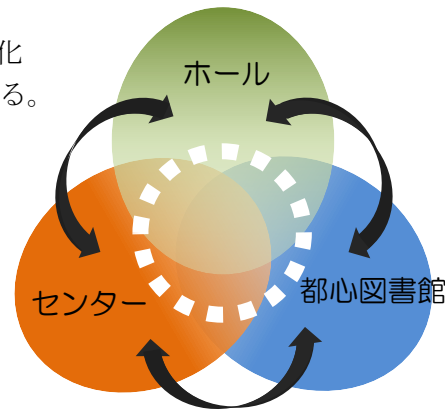
センターや都心図書館が行う事業に、ホール関連施設の提供、運営・技術支援などの面で連携する。

(3) センター

ホールや都心図書館が行う事業に、センター関連施設の提供、運営・技術支援などの面で連携する。

(4) 都心図書館

ホールやセンターが行う事業に対し、関連図書を収集し、展示するなどして、資料・情報面で連携する。



2 その他の機能

- (1) 屋内広場（クリエイティブモール）・・・展示や小規模のイベントを実施できる多目的な広場
入居する民間事業者とも連携するなど、複合ビル全体で柔軟にスペースを活用し、賑わいを創出する。
- (2) カフェ・レストラン・・・交流を促すサロンやラウンジを兼ねた、カフェやレストランを設置

第4章 組織計画

1 基本的な考え方

(1) 効果的・効率的な組織体制

- ・専門的な知識・経験を持った専門スタッフを配置し、効果的な運営体制を整える。
- ・厳しい財政状況を考慮して、少数精鋭での効率的な組織体制とする。

(2) 施設の一体的な運営

複合施設である特性を十分活かせるよう、連携などについて三者間で定期的な会議を開催するなど、一体的な運営や利便性を確保できる組織とする。

2 管理運営主体

- ・ホールとセンターは、文化芸術の高い専門性や企画から実施まで長期間必要であることを踏まえ、他の文化施設同様に指定管理方式を原則として、市の考えを的確に反映でき、長期的な視点に立った事業展開が可能となるような指定方法や最適な管理運営主体を検討する。
- ・都心図書館は、主要なサービスの一つとなるレファレンスサービスに必要な資料・調査相談事例の蓄積、さらにデジタルアーカイブの構築に必要な資料の活用・研究者等との継続的な連携を可能とする、中央図書館と一体化した直営を考えるが、委託化や機械化も検討する。

3 組織体制

- ・他都市の事例や費用対効果を踏まえ、芸術監督、プロデューサー、アドバイザー等の設置を検討する。
- ・ホールとセンターは、業務が重複しないように運営主体を同一にする。

第5章 収支計画

基本的な考え方

市民の利用しやすい利用料金、入場料等に配慮する必要があることから、支出額と同等の収入を得ることが難しいが、管理運営の基本方針を踏まえ、札幌の文化芸術や市民活動などにつながるように取り組みつつも、本市の厳しい財政状況を考慮して、効果的・効率的な運営をしていく。

【収支のイメージ】（ホール、センター、都心図書館の総事業費約15億円）

収入	使用料・入場料収入等 (約4億円)	管理運営費（札幌市の負担金） (約11億円)
	施設運営費・組織運営費 (約12億円)	事業費 (約3億円)

※金額は、他都市や市内の類似施設などを参考にした現時点での概算です。

第6章 開館準備計画

1 基本的な考え方

開館までの準備として、施設の利用促進のための宣伝だけでなく、市民に愛され、交流の場となる施設になるような広報活動に取り組むほか、プレイベントやオープニングイベントでは、市民参加型の事業などを実施して、市民に親しみを持ってもらえるような展開をする。

また、本計画に沿って開館準備を進めるなかで市民交流複合施設の大きな目的である創世1.1.1区の賑わいを創出するため、年間来場者数100万人を目指していく。

2 広報活動

- (1) 愛称等募集の検討
- (2) ネーミングライツ募集の検討
- (3) その他（ホームページの開設やパンフレットの作成など、様々な媒体を活用しながら認知度を高め、来場者数の目標達成につなげる取組を段階的に実施する）

3 プレイベント・オープニングイベント

(1) プレイベント

施設の広報の一環として、プレイベントを実施する。ホームページの開設時や受付の開始時など、効果的なタイミングに実施する。

(例) 実践テストを兼ねた公演

地下歩行空間（チカホ）や中央図書館でのトークイベント

都心図書館を有効に活用するための講習会

施設をオープン前に見学してもらう事前施設見学会

(2) オープニングイベント

施設のお披露目であるとともに、施設を広く認知してもらうために、オープニングイベントを実施する。また、オープニングを盛り上げるために、オープニングイベントは数日ではなく、数か月間から1年間という長期間にわたって、オープニングシリーズとして開催することを検討する。

(例) 式典（オープニングセレモニー）

国内外の本格的な舞台芸術を招へいた鑑賞事業とそれに伴うトークイベント

市民や地元団体と協働して作成したオペラ等の公演とそれに伴うワークショップ

札幌ゆかりのビジネス関係著名人等によるトークイベント

4 開館までのスケジュール（予定）

時期	内容
平成27年 1月	工事着工
平成27年 6月	施設設置条例の制定
平成28年 10月	ホール・センター貸館事業の優先受付開始
平成29年 9月	ホール・センター貸館事業の一般受付開始
平成30年 3～9月	竣工、設備点検、リハーサル等
平成30年 10月	オープニングイベント